

令和2年度 発達障がいに関する実態調査の結果について

義務教育課
高校教育課
特別支援教育課
心の支援課

1 調査目的

県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における発達障がいのある児童・生徒に関する実態を把握して、今後の各学校における特別支援教育推進のための基礎資料とする。

2 調査方法

調査用紙を各学校に配布し、各項目について、医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関の判定を受けている児童生徒数（高等学校にあっては医師の診断のある生徒数）を調査した。

3 調査時期

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校
令和2年（2020年）9月
（令和2年8月31日現在）

4 調査対象

(1) 長野県公立小・中・義務教育学校児童生徒

小学生	102,558人
中学生	53,730人
合計	156,288人

(2) 長野県公立高等学校生徒

全日制	42,168人
定時制	1,741人
通信制	1,632人
合計	45,541人

(参 考)

調査結果における「対全体比」の母数については、5月に実施している学校基本調査の統計を使用した。

5 小・中学校における発達障がいに関する実態調査の結果について(令和2年8月31日現在)

(1) LD (学習障害) (単位:人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
平成 15 年度	81	33	114	0.06%
29 年度	152	156	308	0.19%
30 年度	177	172	349	0.22%
令和元年度	205	181	386	0.24%
2 年度	177	208	385	0.25%

(2) ADHD (注意欠陥多動性障害) (単位:人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
平成 15 年度	359	104	463	0.24%
29 年度	1,050	578	1,628	0.99%
30 年度	1,054	649	1,703	1.05%
令和元年度	1,056	672	1,728	1.09%
2 年度	987	734	1,721	1.10%

(3) ASD (自閉症スペクトラム障害) (単位:人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
平成 15 年度	217	39	256	0.13%
29 年度	2,593	1,283	3,876	2.35%
30 年度	2,831	1,353	4,184	2.58%
令和元年度	2,953	1,398	4,351	2.74%
2 年度	2,940	1,501	4,441	2.84%

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

(4) その他 (複数の発達障がい、ODD (反抗挑戦性障害)) (単位:人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
平成 15 年度	3	0	3	0.00%
29 年度	841	327	1,168	0.71%
30 年度	1,170	453	1,623	1.00%
令和元年度	1,368	572	1,940	1.22%
2 年度	1,679	728	2,407	1.54%

※平成 28 年度から複数の発達障がいの診断・判定を受けている児童・生徒数の調査を新たに加えた。

(5) 合 計 (単位:人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
平成 15 年度	660	176	836	0.43%
29 年度	4,636	2,344	6,980	4.24%
30 年度	5,232	2,627	7,859	4.85%
令和元年度	5,582	2,823	8,405	5.29%
2 年度	5,783	3,171	8,954	5.73%

(6) 診断・判定を受けている児童生徒の在籍学級 (単位:人)

	小学校	中学校	合 計
合計	5,783	3,171	8,954
通常学級	2,343 (40.5%)	1,426 (45.0%)	3,769 (42.1%)
特別支援学級	3,440 (59.5%)	1,745 (55.0%)	5,185 (57.9%)

- 小・中・義務教育学校全体における発達障がいの診断・判定を受けている児童生徒の割合は 5.73% となっており、平成 15 年度の調査開始から毎年増加している。
- ASD や複数の発達障がいの診断・判定を受けている児童生徒は、LD や ADHD の診断・判定を受けている児童生徒に比べて増加率が高い。

6 高等学校における発達障がいに関する実態調査の結果について(令和2年8月31日現在)

(1) 医師の診断のある生徒

① LD(学習障害) (単位:人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
平成19年度	12	7	—	19	0.04%
29年度	51	18	5	74	0.15%
30年度	44	29	0	73	0.15%
令和元年度	69	16	0	85	0.18%
2年度	80	16	0	96	0.21%

② ADHD(注意欠陥多動性障害) (単位:人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
平成19年度	59	11	—	70	0.14%
29年度	221	48	5	274	0.55%
30年度	227	45	5	277	0.57%
令和元年度	269	50	2	321	0.68%
2年度	295	45	5	345	0.76%

③ ASD(自閉症スペクトラム障害) (単位:人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
平成19年度	63	24	—	87	0.17%
29年度	364	137	24	525	1.06%
30年度	390	129	13	532	1.10%
令和元年度	415	129	19	563	1.20%
2年度	428	119	24	571	1.25%

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

④ その他(複数の発達障がい、ODD(反抗挑戦性障害)等) (単位:人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
平成19年度	4	4	—	8	0.02%
29年度	119	98	9	226	0.46%
30年度	240	153	38	431	0.89%
令和元年度	270	191	51	512	1.09%
2年度	308	161	64	533	1.17%

⑤ 合計 (単位:人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
平成19年度	138	46	—	184	0.36%
29年度	755	301	43	1,099	2.22%
30年度	901	356	56	1,313	2.71%
令和元年度	1,023	386	72	1,481	3.15%
2年度	1,111	341	93	1,545	3.39%

⑥ 医師の診断を受けている生徒が在籍する学校数 (単位:校)

年度	全日制(全学校数)	定時制(全学校数)	通信制(全学校数)
平成19年度	58(93)	15(22)	—
29年度	76(79)	18(18)	2(2)
30年度	79(79)	17(18)	2(2)
令和元年度	79(79)	17(18)	2(2)
2年度	78(79)	18(18)	3(3)

※令和2年度長野西望月サテライト校(通信制)を1校としてカウント。

(2) スクリーニングにより、特別な支援が必要と思われる生徒数

(単位：人)

年度	全日制	定時制	合計	対全体比
平成19年度	264	83	347	0.67%
29年度	949	215	1,164	2.44%
30年度	971	250	1,221	2.62%
令和元年度	1,034	236	1,270	2.79%
2年度	1,051	221	1,272	2.90%

※スクリーニングとは、チェックシート等を用いて生徒の行動等を観察するもの。

※通信制については、課程の特性により調査の対象外とした。

- 高校における医師による発達障がいの診断を受けている生徒の割合は3.39%となっており、平成19年度の調査開始から毎年増加している。
- いずれの障がい種においても、診断を受けている生徒の人数及び割合は増加している。

発達障がいのある児童生徒への支援の充実について

特別支援教育課

現状と課題

【発達障がいの児童生徒数の増加】

- ① 多様性を包み込む学級づくり
- ② 校内での支援体制の整備
- ③ 多様な学びの場（通常学級、通級指導教室、特別支援学級）での適切な支援
- ④ 適切な学びの場の見直し



新たな取組

「適切な学びの場」ガイドラインの作成

【ガイドラインの構成】

- ① 多様性を包み込む学級づくり
 - 温かく受容的な学級づくり、授業のユニバーサルデザイン化 等
- ② 校内での支援体制の整備
 - 特別支援学級・通級指導教室と通常学級の連携 等
- ③ 多様な学びの場での適切な支援
 - 科学的根拠に基づく効果的な指導、交流及び共同学習 等
- ④ 適切な学びの場の検討
 - 育ちと支援の振り返りによる学びの場の見直し 等
- ⑤ 学びの場の見直しのポイント
 - 校内体制のチェックシート、学びの場の見直しの好事例 等



今後の活用

【全体への周知】

- ◆令和2年 9月～
 - ・「ガイドライン配付」
 - ⇒小・中・特別支援学校の全教員に配付
 - ⇒市町村教育委員会へ配付
- ◆令和2年 11月～
 - ・長野県教育委員会のHPにアップ
 - ・各校の研修用のスライド作成と配付
- ◆令和3年 1月～
 - ・研修動画の作成及びWeb配信

【研修会等での活用】

- ◆講師向け研修
 - ・特別支援教育コーディネーター
 - ・特別支援学級担任
 - ・通級指導教室担当者
- ◆各学校教職員研修
 - ・研修用動画配信 等
- ◆「発達障がい支援力アップ出前研修」による希望する学校への校内研修
 - ・テキストとして活用 等

高校における配慮の実例

昨年度より「発達障がい等のある生徒に関する実態調査」では、各高校が実際に行っている配慮や工夫している対応について調査をしている。

今後、各校における「個別の配慮」及び「全体への配慮」の参考となるよう、情報を提供していく。

◎は今年度新たに加えられたもの。

1 「個別の配慮」の実例

考査における配慮例

- ◎ 教科によってあらかじめタブレットに画像として取込んだ解答用紙に入力して解答 (LDで漢字などを正確に書けない生徒)
- ◎ 別室にて受検 (ASDなどで集団不適応の生徒)
- 出題意図に反しない限り、ひらがな解答可 (LDで漢字を正確に書けない生徒)
- 用紙の拡大やルビ振り (LDの生徒や、視覚に不自由さのある生徒)
- 正確に書けなくても判読できれば加点 (LDで文字を正確に書けない生徒)

授業における配慮例

- ◎ タブレットに課題プリントを画像として取込み、入力しプリントアウトして提出 (LDで漢字などを正確に書けない生徒)
- 座席の配慮
- 別室用意 (クールダウン用)
- チョークの色 (色覚障がいの生徒)
- 板書や配付プリントの撮影、ノート作成のための PC やタブレット、デジカメ、スマホの使用許可 (LD 等で時間内にノートを取れない生徒)
- 発言や発表時の配慮、指名の仕方の配慮 (場面緘黙や吃音などの生徒)
- 体育時に別内容を設定して評価 (肢体不自由、病気、顔を水につけられない生徒)

その他の配慮例

- イヤーマフや耳栓の使用、集会等への参加について柔軟な対応 (聴覚過敏の生徒)
- 課題のPC入力したものによる提出可 (LDで文字を正確に書けない生徒)
- 連絡事項や提出期限、予定などの個別プリント配付 (障がい等で忘れやすい生徒)

2 「個別の配慮」以外の対応例

- ◎ 電子黒板や ICT 機器を活用し、写真やイラスト、動画等視覚教材を効果的に使用
- ◎ スクリーニング会議 (SSW 出席)を毎月実施、支援ニーズのある生徒への支援を具体化
- 板書を減らし、プリント教材を活用
- 反省指導にカウンセリングを組み込み
- 前年度に支援した生徒との定期的な面談 (SCや相談係の同席もあり)
- 教室をきれいにし、授業に集中できる環境を整備
- 提出物の内容と提出期限を一覧にして、各自が撮影できるように掲示
- 指示の出し方を工夫 (明確に。具体的かつ簡潔に。活動手順の視覚化)
- 連携している外部機関等 … 特別支援学校、発達障がいサポ・マネ、SC、SSW、就労移行支援施設、市町村、保健師、専門医 等